

# 甲佐町スポーツ・文化・芸術活動遠征費補助金のお知らせ

## ～あなたの挑戦を甲佐町が応援します！～

甲佐町では、町内在住の小・中・高校生が、スポーツや文化・芸術活動のさらなる向上のために行う「遠征（合宿等）」を支援します。

**※予算上限に達した時点で終了となりますので、ご了承ください。**

### 1. 補助の対象となる方

以下の要件をすべて満たす方

- 甲佐町に住所を有する小・中・高等学校の児童・生徒
- 同一の遠征や合宿に生徒2名以上で参加する者

※年度内に1回のみ申請可能

### 2. 補助の内容

町外への「宿泊を伴う遠征や合宿」が対象です。

- 国内遠征：1人につき 最大 10,000 円
- 国外遠征：1人につき 最大 20,000 円

※対象経費（宿泊費、公共交通機関の移動費、個人負担の施設使用料）の実費相当額を補助します。



### 3. 手続きの流れ



#### ●申請に必要な書類

- 申請書
- 遠征のしおりなど遠征内容などがわかるもの
- 遠征計画書など日時、行先、現地スケジュールなどがわかるもの
- 収支予算書（任意様式）
- その他教育委員会が必要と認める書類

#### ●実績報告に必要な書類

- 宿泊が証明できるもの（領収書など）
- 公共交通機関利用の場合・・・領収書など
- 活動写真や、参加した内容がわかるチラシ、冊子など
- その他、参加が証明されるもの（主催団体からの参加証明書など）

様式のダウンロードや詳細の確認は以下のQRコードを読み込みホームページをご確認ください。



#### 【お問い合わせ・申請窓口】

甲佐町教育委員会 社会教育課 社会体育係

- 電話番号：096-234-2447
- 受付時間：平日 8:30 ～ 17:15